

留学生相談の10年

横田 雅弘

はじめに

一橋大学では、1996年5月に、「日本語教育部門」と「留学生相談部門」の二つの部門からなる「留学生センター」ならびに「留学生課」が誕生した。本稿では、このうち留学生相談部門（以下、「相談部門」とする）にかかわるほぼ10年を振り返る。相談部門といっても、個人的なカウンセリングや生活指導に関するものだけでなく、留学生にかかわる制度的な整備、日本人学生や地域ボランティアとの連携等、日本語教育を除く留学生受け入れ及び日本人学生の送り出しに関係の深い諸活動・諸制度の変遷にも言及する。勿論、これらの活動は相談部門だけでできるものではない。ほとんどの活動は、全学的な方針や制度のもとで実施され、また、留学生課（1995年以前は留学生係）との緊密な連携、あるいは留学生課の主導のもとで実現してきた。本稿は、このような前提でお読みいただきたい。

1. 一橋大学における外国人留学生の受け入れ

はじめに、一橋大学の外国人留学生受け入れに関するビジョンと受け入れの実際について概観する。

1-1. 外国人留学生受け入れのビジョン

1983年の「留学生受け入れ10万人計画」発表以来、一橋大学の留学生数は増加を続けてきた。しかし、留学生の受け入れとは、文部省の方針ということだけでなく、本来各大学が明確なビジョンをもって行うべき全学的施策であり、それなくしては幾多の困難を伴う受け入れを肯定的に捉え続けることは難しい（横田(1993)）。

一橋大学でも、93年に「一橋大学における外国人留学生受け入れの現状と提言」（以下「提言」とする）が学長の諮問を受けた学生国際交流委員会の答申として発表され、全学的な承認を得た。その骨子は次の通りである。

- a. 大学は基本的に留学生受け入れを肯定的に評価し、これを促進する。
- b. 基本的に留学生と日本人学生を区別しないで教育する。
- c. 21世紀までに、総数にして400名程度の留学生受け入れを想定する。その内訳は、正規生については学部生120名、大学院生160名程度とする。大学間交流協定による交流学生については、本学学生の派遣と外国人留学生の受け入れの二重の意味で大学教育の国際化に結びつくものであり、本学の海外留学奨学金制度にのっとり、20校40名程度を受け入れる。研究生については現状を維持する。

この「提言」は、本学の留学生受け入れの基本方針となり、留学生センター設立後も継承されている。しかし、実際には、ここに盛り込まれていない新しい受け入れ動向が全国的にも展開しており、本学でもその動向に柔軟に対応する必要が生じた。次節では、本学

での受け入れの実際についてとりあげる。

1-2. 留学生受け入れの実際

一橋大学の留学生受け入れ数の推移は、25 頁の図 1 及び 26 頁の図 2 に示す通りである。1998 年 5 月現在の留学生数は 374 名で、「提言」で示した 21 世紀初頭の計画である 400 名に迫るものとなっている。ここでは、学部留学生の動向と留学生全体の多様化の進展について触れる。

1-2-1. 留学生の受け入れ動向（27頁の表 2）

学部レベルの留学生入試については、1991 年度までは全て大学独自の入学試験により選抜を行ってきた。しかし、89 年度に 76 名であった志願者数は、90 年度には 155 名に倍増し、91 年度にはさらに 176 名に増加した。この状況に対応するため、92 年度から（財）日本国際教育協会が行う「日本語能力試験」1 級と「私費留学生統一試験」を採用し、一定の得点（当初は両試験とも 250 点）を取得していることを応募資格とした。

その結果、92 年度には志願者が 63 名に激減したが、93 年度に再び 109 名になり、受験者と合格者の得点分析から応募に必要な下限得点の修正がなされ、95 年度にはそれぞれ 330 点と 300 点にまで引き上げられた。これによって志願者は減少し、95 年度は 55 名、96 年度には 34 名、97 年度には 29 名と更に減少した（ただし、実際の入学者数の減少はない）。

この間、私費留学生の合格者が特定学部集中していることや、ほとんどが特定国出身者で占められていることなどの問題点も指摘されたが、98 年度の志願者が 40 名と再び増加したことや、国費留学生の増加で地域的な多様性もある程度確保されていることから、現状の方針が維持されている。

なお、98 年 5 月現在、学部正規留学生は 97 名であり、概ね「提言」にそった受け入れ数となっている。

大学院レベルの入試は、学部レベルと違って、各研究科ごとに行われている。修士課程は、言語社会研究科を除く各研究科は、それぞれ留学生の特別専攻を行っているが（28 頁表 3 参照）、博士課程ではいずれも特別選考は行われていない。

1-2-2. 外国人留学生の多様化

一橋大学では、これまで基本的に日本語力のある学生のみを受け入れてきたが、このことは、結果として、受け入れる留学生の範囲をかなり限定していた。しかし、近年、①欧米で交換留学制度が活発化し、文部省もこの制度を推進していること、②1996 年に「一橋大学留学生センター」が設立され、国費研究留学生のための 6 か月集中予備教育（「日本語研修コース」）を開始したこと、③学部の国費留学生受け入れ要請が高まり、受け入れ数を増加させたこと、④文部省が国費研究留学生をほぼ国公立大学に配置する方針を打ち出したことなどから、本学が受け入れる留学生の日本語力はかなり多様になってきている。

このことは、単に日本語力の問題というだけでなく、日本の社会・文化的な背景をほとんど知らない学生が増加しているという意味の多様化でもある。在籍期間をみても、センターの日本語研修コースの学生は半年、交流留学生や日本語日本文化研修生は1年であるが、国費研究留学生の中には、2年間だけ在籍する者もあれば、さらに大学院修士課程をめざす者もいる。

このような留学生の多様化は、カリキュラム上、および受け入れ体制上の柔軟な対応を必要とするが、一方、むしろ積極的に多様化を推進する学部・研究科独自のプログラム開発の動きも活発化してきた。98年度より法学研究科でスタートした「アジア・太平洋国際関係プログラム」は、英語を主な教育言語とする修士課程プログラムであり、98年4月には「国際企業戦略研究科」が神田に新設され、修士・博士のプログラムが英語ならびに日本語で提供される予定である。

1-2-3. 留学生支援体制の確立と「一橋大学外国人留学生援助会」の発足

外国人留学生の増加と多様化に伴い、留学生を支援するいくつかの試みが行われてきた。これについては、日本人学生を中心とする動きを2章で、また留学生相談体制確立の経緯を3章で詳述する。ここでは、1996年7月に発足した「一橋大学外国人留学生援助会」について述べる。

この会は、そもそも外国人留学生のアパートの連帯保証人となった教職員及び不測の事故にあった外国人留学生の支援等を目的として発足したものである。しかし、連帯保証人を見つけることが困難な留学生には、学部長・研究科長が引き受けるという実質的な「機関保障」の制度が96年3月に発足し、その経済的裏付けにもなっている。会長は学長、副会長は学生部長であり、その他に留学生センター長（松岡）と留学生相談部門教官（横田）が理事になっている。会の主な構成員は教職員で、年会費（一円¥1,000）により運営されており、実際に、病気入院の事例等で有効に活用されている。

2. 一橋大学における日本人学生の海外留学と学生国際交流活動

ここでは、日本人学生の海外留学と、日本人学生を中心とする留学生との交流活動、ならびに留学生へのチュートリアル活動について述べる。

2-1. 一橋大学海外留学奨学金制度

国際的な学生の短期交流は今や世界の趨勢であるが、本学でも、同窓会である社団法人如水会と明産株式会社ならびに明治産業株式会社の寄付による「一橋大学海外留学奨学金制度」が1987年にスタートしている。現在は毎年学部生25名程度、大学院生6名程度が1年間派遣されており、発足から97年までの11年間に、合計181名、大学院生は45名がこの制度によって留学した。なお、97年度までは、夏期休暇期間中に語学研修を目的とした短期のプログラムも実施していたが、98年度より1年間のものだけになった。

留学先については、発足から7～8年は学生がかなり自由に選択してきたが、学生交流協定を締結する大学が増加し、また92年度より協定校との間に授業料相互免除が開始されたことから、現在では協定校との交換留学が中心となっている（29頁表4参照）。それにともない、窓口の一本化が不可欠となり、制度の運用については留学生課が担っている。

相談部門は、相談室での個人相談のほか、現在一橋大学に在学中の協定校からの留学生と、そこに留学した経験のある帰国日本人学生がその大学を紹介する「留学フェア」の開催等を行っている。帰国日本人学生の中には、このフェアのほか、年末あるいは年始の「国際交流パーティ」を企画・運営したり、留学生のためのチューターとなって本学の学生国際交流の要となる人物もいる。彼らが、帰国後、このような役割をとってくれることは、留学生にとって有益であるのは勿論のこと、一般の日本人学生の留学意欲を高め、あるいは学生国際交流意識を醸成する上でも大きな効果をもつ。

2-2. 学生国際交流誌『Bridges』の発行（創刊当時の名称は「一橋大学インターナショナル・ニュースレター」）

『Bridges』は、1988年、一橋大学の学生国際交流を扱う委員会のもとに創刊されたA4雑誌サイズの学内雑誌（現在32頁）である。当初は年4回の発行であったが、97年度からは年2回発行となり、97年までに通算34号を数える。発行責任は学生国際交流委員会（現、学生国際交流専門委員会）にあったが、98年に留学生センターに移管し、留学生担当教官と留学生課長をメンバーとする編集委員会が組織された。編集長と副編集長は相談部門の教官で、編集スタッフには日本人学生と留学生が加わる。

創刊の理念は、『国際』に限らず、日常のさまざまな『異文化』に橋を架け、差別や偏見あるいは無関心によって覆い隠された宝物を発掘することであり、留学生と日本人学生、学生と教職員、大学と地域等の関係に橋をかけるという教育的な意図をもつ。具体的な内容としては、一橋大学海外留学奨学金制度に関する情報（帰国生からの情報、準備の仕方、交流協定大学の紹介等）、留学生や国際交流に携わる教職員の紹介、国際的な分野と関係の深いゼミナールの紹介、学生・教職員からの投稿エッセイ、地域の国際交流・異文化交流活動の特集などである。ちなみに、「くにたち地域国際交流会」（88年発足）は、この雑誌が公民館の国際交流活動取材したことがきっかけで誕生した。

2-3. 学生国際交流室と日本人学生による留学生のチューター制度

2-3-1. 学生国際交流室と交流室チューター制度

学生国際交流室は、1990年、留学生と日本人学生の交流のためのラウンジとして本館1階に設けられた。当時は、伝言板や外国の新聞・雑誌等のあるラウンジであったが、96年に留学生課が設置されると、留学生課の隣に移動し、留学生全員のメールボックスが配備された。また、同年11月には、この国際交流室に月曜日から金曜日の毎日、午後2時から5時まで、大学院学生1名がまわりもちで常駐して留学生にチュートリアルを行う国

際交流室チューターの制度ができた。これによって、留学生はいつでも日本語の添削等が受けられるだけでなく、自分の所属学部のチューターを訪ねることで、専門の勉強についてもある程度のアドバイスが受けられるようになっている。

ただし、現在のところ大学院レベルの留学生の交流室利用は少なく、メールボックスも十分効果を発揮しているとは言えない。また、後述する日本人学生を中心とした組織 ASSIST の活動の場ともなっているので、利用率は高いが、どうしても利用者が固定化される傾向がある。相談部門、留学生課、国際交流室チューター、そして ASSIST が連携を深め、より多くの学生が国際交流の場として気軽に利用できるような工夫や広報活動が必要である。

2-3-2. 個人チューター制度

国立大学には、謝金が支払われる留学生のための日本人学生チューター制度があり、1997年現在の一橋大学のチューター数は186名である。チューター制度の広報、留学生と日本人学生とのマッチング、およびトラブル発生時の相談等は留学生相談室で行っている。これまで、日本人学生チューターのオリエンテーションは全国的にみても不十分であったが、最近、日本人学生の異文化間教育という視点からの研究(村田(1997))がみられるようになり、いくつかの大学で取り組みが開始されている(瀬口・塩川・田中・森野(1997)、新倉(1998))。一橋大学でも、現在オリエンテーション・プログラムの開発と教材作成が進んでいる。

2-4. 学生の国際交流サークル活動：

「日留交流会」から「ASSIST (Association for International Students)」まで

一橋大学には、国際的なビジネスに関心のある学生を中心に英語ディベートなどの活動を行っている世界的な学生組織アイセック(AIESEC)の支部がある。「日留交流会」は、この支部に所属していた学生が中心になって、1992年にスタートしたサークルである。発足当時は、学部の1、2年生が中心になっていたため、活動は小平キャンパス(現在は国立に統合されている)で行われることが多かった。このことが大学や地域との協力関係を難しくしており、ほとんどの活動はサークルメンバー内でなされた。中心メンバーが3年に進級してから、国立の西キャンパスにある国際交流会館で毎週留学生を交えて話そうというオープン参加の「コーヒートーク」が始まり、大学の依頼もあって留学生渡日時の出迎えボランティアなども行っていた。

96年5月、大学による海外留学奨学金の説明会と留学生による交流協定校紹介フェア(「留学フェア」)をきっかけに、年2回の留学生受け入れだけを主体的に行い、その都度解散するシステムをもつ学生組織「ASSIST」が誕生した。1か月間の受け入れ期間を週毎に分けて人を張り付け、各週の渡日留学生をその週の担当者が受け入れている。ノウハウは反省会で記録され、週の責任者となった者が次回受け入れにも参加することで経験を後輩に伝えていく方式である。現在、日留交流会は事実上解散し、ASSISTが中心となって

留学生の受け入れ活動を展開している。

学生の国際交流サークルと相談部門とのかかわりは、それほど緊密とは言えない。日留交流会については、留学生専門教育教官が顧問的な役割を果たしたが、ASSIST では留学生受け入れ時における留学生課との連携がより緊密である。しかし、相談部門としては、日本人学生の動向はキャンパスの国際交流を押し進める鍵であり、また彼らとの連携は、キャンパスの異文化間教育の視点からも示唆に富む実験であると考えており、更なる連携を模索している。

3. 留学生相談体制の確立

1章と2章では、一橋大学全体の留学生受け入れ・送り出し、そして学生交流の主に制度的変遷を振り返ったが、ここでは、そのような状況の中で、特に留学生相談体制がどのようにつくられてきたかを概観する。

3-1. 留学生相談を担当する教官の配置（文中の表1）

1987年、一橋大学で最初の留学生専門教育教官（文部省が留学生数に応じて配置した講師限定のポスト）として横田が商学部に着任した。当時から、その役割についての商学部の認識は、商学の基礎等を留学生に教えることよりも、むしろカルチャーショック等の心理的な側面や生活等に関する相談にのることであった。近年になって、留学生受け入れ体制の質が問われ、留学生に対するカウンセリングや地域ボランティア・ネットワークの予防的意義が認められるようになってきたが、この意味ではかなり早い対応であったと言えよう。

また、当時留学生専門教育教官は1名であったため、対象とする学生については商学部所属の留学生に限らず、全ての留学生とした。この方式は、他学部と同様の教官が配置された場合にも維持され、今日まで全ての留学生専門教育教官が全ての留学生を担当するという集中方式の原則が貫かれている。

二人目の留学生専門教育教官は、88年、経済学部配置された。ただし、当時の日本語教育教官の不足に鑑み、日本語教育を専門とする教官（中村）が採用され、日本語教育と留学生相談をともに担当することとなった。経済学部のこのポストには、現在まで3名の教官が入れ替わりで配置されたが、いずれも日本語教育を専門とする教官（中村、今村、西谷）が留学生相談についても担当してきた。

横田は、92年の国際交流会館設立にともなって学内配置された主事ポストに移動し、後任には、同年10月、アジアを主なフィールドとする文化人類学の専門家である花見が留学生相談の専任者として着任した。なお、花見は97年12月に三重大大学の留学生センター生活指導部門に移籍した（98年3月まで一橋大学と併任）。

社会学部では、93年に留学生問題を含む外国人問題の専門家である田中が留学生相談を兼務する形で赴任し、さらに、96年には杉田が日本語教育の専門家として留学生専門教育教官のポストに着任している。

法学部では、97年、留学生受け入れとカウンセリングの専門家である水野が着任し、ここに心理カウンセリングにも対応できる留学生相談室の開室準備が整った。

このように、現在では留学生相談を担当する教官には留学生専門教育教官だけでなく、さまざまなポストの教官が存在し、これによって留学生相談の体制が充実してきた。しかし、同じ業務を担当しながら立場が異なることによる問題は未解決のまま残されている。

表1 留学生専門教育教官ならびに留学生相談室担当教官の採用と異動

横田雅弘	(現、一橋大学留学生センター助教授)	1987年	商学部採用
		1996年	留学生センターに異動
中村重穂	(現、北海道大学留学生センター助教授)	1988年	経済学部採用
		1991年	退官の後、カイロ大学赴任
今村和宏	(現、一橋大学留学生センター助教授)	1991年	経済学部採用
		1996年	留学生センターに異動
花見楓子	(現、三重大学留学生センター教授)	1992年	商学部採用
		1997年	三重大学留学生センターに異動
田中 宏	(現、一橋大学社会学部教授)	1993年	社会学部採用
西谷まり	(現、一橋大学経済学部講師)	1995年	経済学部採用
杉田くに子	(現、一橋大学社会学部講師)	1996年	社会学部採用
水野治久	(現、一橋大学法学部講師)	1997年	法学部採用

3-2. 留学生相談部門の設置と「留学生相談室」の開室

3-2-1. 留学生相談部門の設置

一橋大学の留学生センターは、1996年5月に設置され、日本語教育部門と留学生相談部門の二部門が設けられた。同年10月には国際交流会館主事であった横田が学内異動で相談部門助教授に着任した。これに伴って、国際交流会館主事のポストは廃止されたが、任務としては現在も横田がこれを行っている。

また、各学部の留学生専門教育教官はセンターを兼務し、これまでの相談サポート体制が基本的に継続された。

3-2-2. 「留学生相談室」の開室

従来、外国人留学生ならびに留学を志す日本人学生を主な対象とする相談は、留学生担当教官の個人研究室で行われてきた。1996年10月からは、これに加え、留学生課隣の国際交流室で午前中(9時30分～11時30分)に教官が持ち回りで常駐する体制ができた。97年11月、留学生センターのある第1講義棟2階に開設された「留学生相談室」は、この体制をさらに発展させたものである。なお、現在でも教官の個人研究室での相談は必要に応じて行われている。

相談室は、月曜日から金曜日の毎日6時間開室し(ただし、97年度は月曜日午後と水曜日午

後が閉室、98年度は水曜日午後と金曜日午後が閉室）、心理カウンセリング、オリエンテーション、各種のアドバイジング・サービスを提供している。また、セミナーや留学フェア等の開催を通して、学内および国立地域における国際交流意識の醸成をはかり、予防的・開発的な意味からも国際交流と異文化適応のしやすい環境整備をめざしている。相談件数等は本号の報告をご参照いただきたい。

3-3. 留学生相談部門のネットワーク

3-3-1. 留学生課との連携

留学生相談を担当する教官は、留学生課以前の学務課留学生係の時代から、この部署と極めて密接な連携を保ってきた。留学生係という小さな部署でありながら、1995年度にはすでに留学生数は312名に達しており、これに対応するためには密接な協力が不可欠だったのである。96年5月、留学生センターならびに留学生課が設置され、役割分担をある程度明確化する必要が生じたが、それでも全体としては共同で当たることが多い。なぜなら、留学生受け入れの実践的な活動には、現場に蓄積されるさまざまなノウハウと研究が必要であり、また、制度的、意識的な変革の推進には、大学の教育部門と事務部門の双方に働きかけていく必要があるからである。その活動は事務的なものから教育的なものへと連続的に連なっているのである（横田(1990)）。

3-3-2. 日本語担当教官との連携

現在の日本語担当教官には、以前、留学生専門教育教官として留学生相談に携わっていた者も、また現在携わっている者もあり、相談部門との連携は極めて密接である。しかし、なにより留学生センター長をはじめとする日本語担当教官の留学生相談・異文化間教育に対する理解がなければ、この連携が実際に意味のあるものにはならなかったであろう。日本語担当教官と相談部門教官の意見・情報交換は、毎月の「センター連絡会議」のほか、日常的にも頻繁に行われている。なお、留学生センターの日本語研修コースの授業には、相談部門教官による「異文化発見ゼミナール（98年度より「日本の社会と文化－異文化発見ゼミナール－」に変更）」（2コマ）が組み込まれており、授業を通じた連携もある。

3-3-3. ボランティア組織「くにたち地域国際交流会」との連携

「くにたち地域国際交流会」は、横田が1988年の発足時から1996年まで会長（97年度は顧問）を務めた国立地域の国際交流ボランティア組織である。98年3月現在、会員数260名を超える大きな組織となっている。この会は、「文化交流部会」、「生活相談部会」、「ホストファミリー部会」、「日本語教育部会」、「研修部会」、「広報部会」、「親子クラブ」の7つの部会をもって、留学生ならびにその家族を支援している。留学生の何人かは会員となって、会が発行する多言語情報誌「ともだち」の翻訳ボランティアや母国文化紹介の講師等を務めている。会は、現在、より自由な組織形態としてのネットワーク化を押し進めて

おり、地域と大学の取り組みの一つのモデルを提供している（横田・文(1995)）。

3-3-4. 「保健管理センター」との連携

一橋大学では、1990年度から文部省のカウンセリング謝金を受け、特に留学生からの心身の健康相談のために保健管理センターに精神科医（非常勤）を配置している。94年にJAFSA（留学生問題研究会）から留学生の危機管理に関して研究助成（研究代表者：花見楓子）を受けたことで、相談部門教官と保健管理センターの精神科医（常勤）とが共同研究を開始した。特に、研究開始当時は、「いのちの電話」や日本人の海外不適応の研究などで知られる稲村弘教授がご存命で、両者の関係は一層緊密になった。現在も、相談部門が心理カウンセリングの過程で治療が必要だと判断した場合や、入院を必要とする留学生のケアなどで連携している。

3-3-5. 「国際交流会館」との連携

1992年に国際交流会館（以下会館という）が設立され、横田が主事に着任して現在に至っている。会館では、「学生」としてだけでなく、「生活者」として異なる諸国・地域からの人々が接するので、トラブルも私生活にかかわることが多く、時に解決には大きな困難が伴う。その意味からは相談部門と直接結びついていることは大きな利点である。しかし、一方で、会館の運営責任者としての主事が相談者にもなることは、難しい関係をつくり出すことにもなる。体制の整備にともない、役割分担も必要になってきている。

会館のホールは、居住者の交流の場であるにとどまらず、日本人学生や地域住民との交流の場となっている。たとえば、地域のボランティア主催の華道教室、日本語添削、あるいは幼児をもつ外国人と日本人の交流の場（「親子クラブ」）となり、国際交流ボランティア講座などのセミナー会場となり、前述の学生サークル「ASSIST」の企画の会場となり、そして多くのパーティの会場となってきた。このような「場」の存在は、物理的な意味だけでなく、活動に実体を与える基盤としても大きな意味をもっている。

なお、会館には4名の日本人学生が会館チューターとして居住しており、勉学・生活上の手助けとしてだけでなく、会館が外国人だけの居住空間とならないための歯止めにもなっている。

3-3-6. 日本人学生との連携。

相談部門は、外国人留学生からの相談だけでなく、日本人学生の留学相談あるいは留学生との交流や人間関係等の相談にも応じている。実際にはこのような相談はまだ少数であるが、日本人学生の意識変革が留学生の受け入れを促進し、また、逆に留学生の受け入れが日本人学生の意識変革をもたらす、というよい循環の推進が相談部門の願いである。

日本人学生の啓蒙を一つの目的とする開発的なプログラムとしては、前述した学生国際交流誌『Bridges』の編集、各種のチューター制度、国際交流サークルとの連携、帰国学

生との連携（留学フェア等）のほか、個別のプログラムとしては、1997 年度に開催された経済学部主催の「地球市民講座～多文化共生・グローバル社会を考える～（全 8 回）」への協力などがある。

おわりに

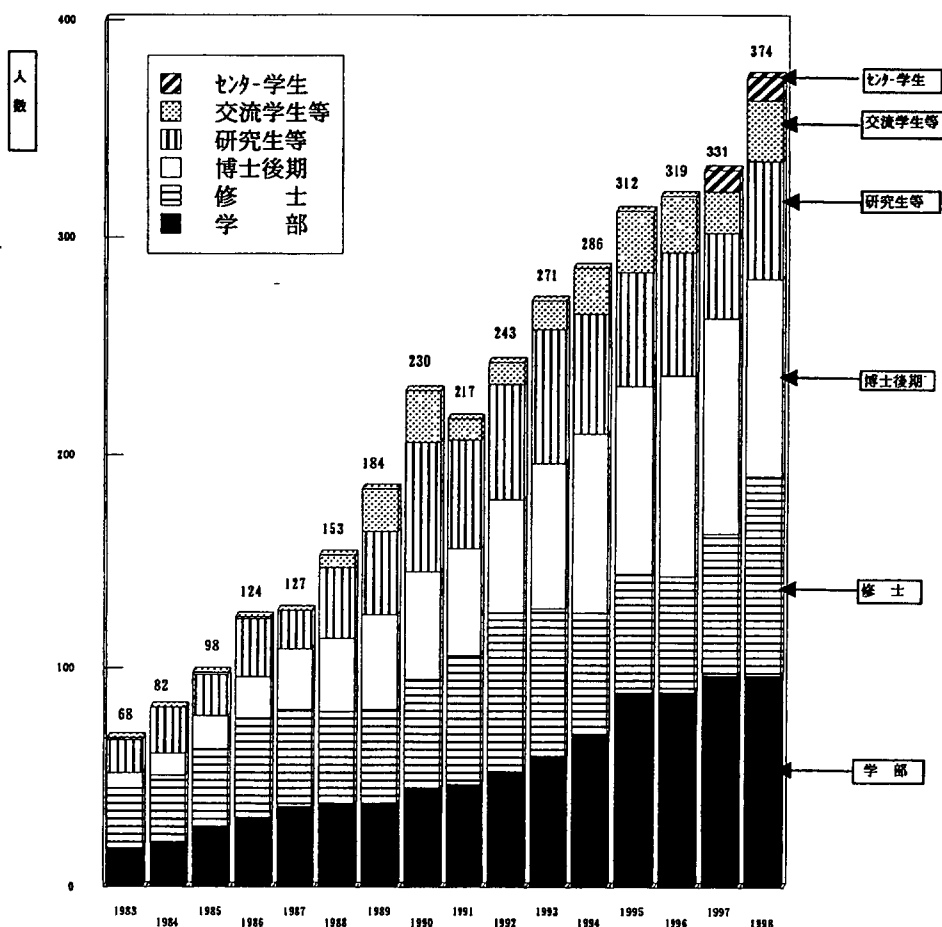
留学生相談部門の仕事にかれこれ 10 数年かかわり、この仕事のおもしろさとともに難しさも感じている。留学生の生活と教育の全面にかかわる相談現場は、異文化間教育の格好のフィールドであるが、このような実践的なアプローチをどう教育体制に組み込んでいくかは、一筋縄ではいかないチャレンジングな課題である。また、「支援」は、これまで大学の業務とみなされてきた「教育」と「事務」の枠組みにはほとんど含まれていない側面であり、大学の責任としてきちんと認識されてこなかった。しかし、日本人から留学生への一方的な支援ではなく、相互に学び合う関係を築いていくことは、教育の観点から見ても極めて重要なことである。これからの 10 年、「支援」と「教育」を結ぶ活動を、留学生、日本人学生、あるいは地域社会をも巻き込んで展開していきたいと思う。

【参考文献】

- 瀬口郁子・塩川雅美・田中圭子・森野美紀(1997)「チューター制度に関する実態と教育的効果に関する研究」『異文化間教育学会第 18 回大会発表抄録』30-31.
- 新倉涼子(1998)『チューター制度の改善にむけてー千葉大学におけるチューター制度の実態調査をもとにー』千葉大学留学生センター
- 村田雅之(1998)「インターフェイスとしてのチューター制度」『日本人学生と留学生：相互理解のためのアクション・リサーチ』平成 7 年～9 年度文部省科学研究費補助金（基盤研究 B-1）研究成果報告書
代表者：箕浦康子
- 横田雅弘(1990)「激増する留学生と国際交流アドバイザーの必要性」『学生相談研究』11（2） 77-84.
- ―――(1993)「大学は留学生の受け入れをいかに捉えるべきか」『一橋論叢』109 巻 5 号、51-73 日本評論社.
- 横田雅弘・文孝淑(1995)「留学生受け入れが促す大学教育と社会教育の接近ー国立市における地域国際化の実践からー」『一橋論叢』114 巻 4 号、116-136 日本評論社.

図 1

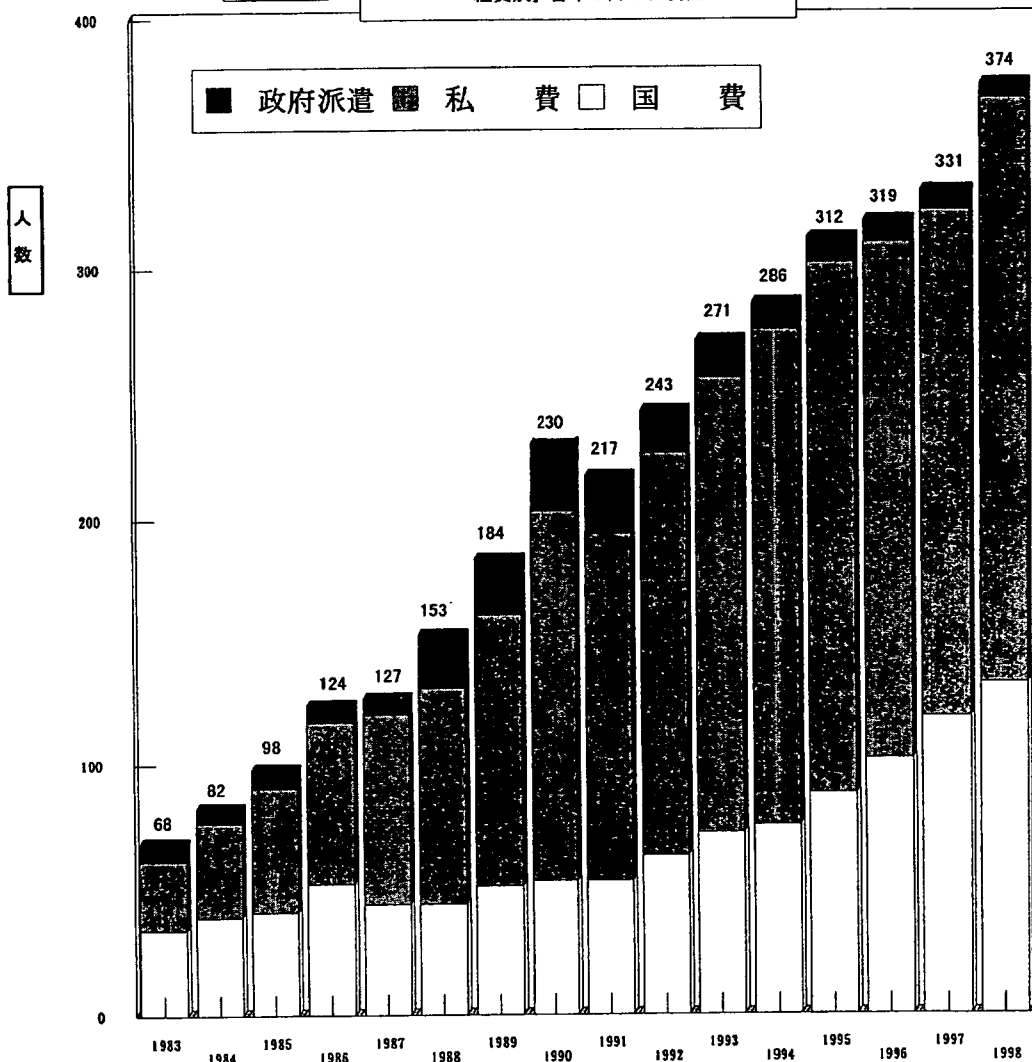
一橋大学外国人留学生数の推移
「課程別」各年5月1日現在



年 度	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
学 部	18	20	27	32	37	38	38	45	47	53	60	70	89	89	97	97
修 士	27	31	36	45	44	42	43	50	59	73	68	56	55	54	66	93
博士後期	7	10	15	19	28	34	44	50	50	53	68	84	88	94	100	91
研究生等	15	21	19	27	18	33	39	61	51	54	62	55	52	56	39	54
交流学生等	1	0	1	1	0	6	20	24	10	10	13	21	28	26	19	28
短期学生															10	11
4月コース(合計欄には含まれない)																
10月コース(合計欄には含まれない)														7	8	
合 計	68	82	98	124	127	153	184	230	217	243	271	286	312	319	331	374

図 2

一橋大学外国人留学生数の推移
「経費別」各年5月1日現在



年 度	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
国 費	34	39	41	52	44	44	51	53	53	63	72	75	88	102	119	133
私 費	27	37	49	65	76	87	110	150	141	163	184	200	214	208	204	235
政府派遣	7	6	8	7	7	22	23	27	23	17	15	11	10	9	8	6
合 計	68	82	98	124	127	153	184	230	217	243	271	286	312	319	331	374

表2 外国人留学生特別選抜試験志願者・合格者一覧（学部：1987年以降）

入学 年度	総 計				商 学 部				経 済 学 部				法 学 部				社 会 学 部			
	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者
1987	55	43	9	9	32	22	5	5	14	12	3	3	3	3	1	1	6	6	0	0
1988	60	43	10	10	43	29	6	6	11	9	4	4	3	2	0	0	3	3	0	0
1989	76	46	11	11	53	33	6	6	10	8	5	5	5	2	0	0	8	3	0	0
1990	155	100	14	14	72	50	6	6	51	31	6	6	15	9	2	2	17	10	0	0
1991	176	103	13	12	94	58	4	4	52	32	8	7	15	7	1	1	15	6	0	0
1992	63	61	18	18	29	29	9	9	28	26	7	7	5	5	1	1	1	1	1	1
1993	109	105	19	17	54	52	9	9	35	34	6	4	9	8	3	3	11	11	1	1
1994	111	107	25	24	67	63	15	14	28	28	6	6	9	9	3	3	7	7	1	1
1995	55	54	27	27	41	40	18	18	9	9	5	5	4	4	3	3	1	1	1	1
1996	34	33	28	23	21	21	17	13	5	5	5	4	4	3	3	3	4	4	3	3
1997	140	91	19	18	29	22	5	4	28	18	5	5	41	21	4	4	42	30	5	5
1998	53	51	31	25	35	33	15	11	10	10	8	7	6	6	6	5	2	2	2	2

表3 外国人留学生特別選抜試験志願者・合格者一覧（大学院：1994年度以降）

入学 年度	コ ー ス 名	総 計				商学研究科				経済学研究科				法学研究科				社会学研究科			
		志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者	志 願 者	受 験 者	2 次 合 格 者	入 学 者
1994	合計	112	111	25	23	43	43	6	6	26	25	6	6	18	18	8	8	25	25	5	3
1995	研究者	77	77	20	18	39	39	6	6	11	11	4	4	8	8	6	6	19	19	4	2
	専修	13	13	5	5	—	—	—	—	7	7	2	2	6	6	3	3	—	—	—	—
	合計	90	90	25	23	39	39	6	6	18	18	6	6	14	14	9	9	19	19	4	2
1996	研究者	55	54	6	6	17	16	2	2	5	5	0	0	7	7	2	2	26	26	2	2
	専修	37	36	10	10	23	22	4	4	11	11	4	4	3	3	2	2	—	—	—	—
	合計	92	90	16	16	40	38	6	6	16	16	4	4	10	10	4	4	26	26	2	2
1997	研究者	47	47	11	10	16	16	3	3	6	6	2	2	8	8	3	3	17	17	3	2
	専修	23	22	8	8	10	9	4	4	7	7	3	3	6	6	1	1	—	—	—	—
	合計	70	69	19	18	26	25	7	7	13	13	5	5	14	14	4	4	17	17	3	2
1998	研究者	47	47	23	22	17	17	5	5	5	5	3	3	9	9	7	7	16	16	8	7
	専修	36	36	10	10	19	19	5	5	8	8	0	0	9	9	5	5	—	—	—	—
	合計	83	83	33	32	36	36	10	10	13	13	3	3	18	18	12	12	16	16	8	7

注）「研究者」は「研究者養成コース」、「専修」は「専修コース」を意味する。なお、両コースの区別は1994年度以前においてはどの研究科でも行っていない。

表4 授業料不徴収による学生交流協定校との交換交流実績

	1992年度		1993年度		1994年度		1995年度		1996年度		1997年度		1998年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
ペンシルバニア大学 (アメリカ合衆国)	—	—	—	—	2	2	2	2	1	2	1	2	4	2
マギル大学 (カナダ)	—	—	—	—	2	1	2	2	0	2	1	2	0	2
オーストラリア国立大学 (オーストラリア)	2	2	2	2	2	1	2	1	2	2	2	1	1	2
メルボルン大学 (オーストラリア)	—	—	—	—	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2
クィーンズランド大学 (オーストラリア)	—	—	—	—	—	—	2	1	2	2	2	1	2	2
香港大学 (中国)	—	—	—	—	2	0	2	2	2	1	1	0	0	2
HEC経営大学 (フランス)	—	—	2	2	2	1	2	0	0	2	0	1	0	1
バーミンガム大学 (イギリス)	—	—	—	—	0	1	0	1	1	1	3	2	2	2
エラスムス大学 (オランダ)	—	—	—	—	2	0	0	2	2	0	2	2	2	2
ケルン大学経済社会学部 (ドイツ)	3	2	2	1	3	1	3	1	2	0	0	1	3	1

